

## 新規重点プログラムの概要

### 基本目標 (2) 循環型社会の形成

#### 【廃棄物の適正処理の推進】

##### ■不法投棄の根絶

##### ●(新)海ごみ対策の推進

新規

瀬戸内海のごみの多くが、日常生活や心ないポイ捨て等により海に流れ込んだごみであることから、海ごみの状況、その原因、環境への懸念等に係る普及啓発を県全域を対象に実施し、不法投棄の防止やごみの発生抑制を促します。また、市町村と連携して、民間団体等が進める自主的な海ごみ回収活動を促進します。

##### ■災害廃棄物に対する備え

##### ●(新)円滑な処理体制づくり

新規

大規模地震等の災害に伴い発生する多量の災害廃棄物に備えて、市町村、関係事業者団体、他の都道府県との協力・支援体制の整備のほか、廃棄物処理施設等に関する情報の整理、職員に対する教育・訓練、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援等を進めながら、円滑な処理体制の構築に努めます。

項目	現状 (H27)	努力目標 (H32)	役割分担		
			県民	事業者	行政
災害廃棄物処理計画策定 市町村数	5	19			○

### 基本目標 (3) 安全な生活環境の確保

#### 【大気環境の保全】

##### ■大気汚染防止対策の実施

##### ●(新)微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進

新規

常時監視網の整備を進め、PM2.5に関する正確な情報の提供に努めるとともにPM2.5が高濃度になるおそれがあると判断される日には、注意喚起を行い県民に注意を促します。また、発生源対策の検討を行うため成分分析等の調査研究を進めるとともに、関係情報の収集に努めます。

項目	現状 (H27)	努力目標 (H32)	役割分担		
			県民	事業者	行政
PM2.5環境基準達成率(%)	5.3	30.0	○	○	○
PM2.5注意喚起メール配信 登録者数(人)	15,638	25,000	○	○	○

##### ●(新)ディーゼル自動車粒子状物質削減対策の推進

新規

環境負荷低減条例に基づき、ディーゼル自動車に係る粒子状物質の削減指導を行うとともに、低公害車や最新規制適合車への代替を促します。

項目	現状 (H27)	努力目標 (H32)	役割分担		
			県民	事業者	行政
ディーゼル自動車粒子状物質 対策済率(%)	58.7 (H26)	85.0	○	○	○